

VII

各種届出・報告について

1

届出について

(1) 特定給食施設

健康増進法第20条第1項及び第2項の規定に基づき、届出書の提出が必要です。様式をコピー又は、東大阪市ウェブサイトからダウンロードして作成のうえ、所管の保健センターに提出してください。（P38参照）

- ★ 押印は不要です。
- ★ 施設にて控えを保管してください。

特定給食施設等開始（再開）届（様式1）

給食施設の名称	施設名（正式な名称）を記入する。
給食施設の所在地	所在地を記入する。
給食の設置者 名称・主たる事務所の所在地等・代表者の氏名等	設置者の名称・住所（法人の場合は主たる事務所の名称と住所）、氏名（法人の場合代表者の職名、氏名）を記入する。 ※ 公的な施設の設置者は、市長とし、住所は市役所本庁舎の所在地とする。
給食施設の種類	該当する施設の種類の○をする。（P2参照）
給食の開始日又は開始予定日（再開日又は再開予定日）	給食を開始（再開）した（する）年月日を記入する。
各食の予定給食数	・届出時の平均的な食数を記入する。 ※ 許可病床数または入所（通所）定員数を定めている施設はその数とする。 ・その他の欄には、夜食等を記入する。（間食は含まない。）
管理栄養士の員数	届出時の管理栄養士の員数を記入する。（委託を含む常勤者数※1）
栄養士の員数	届出時の栄養士の員数を記入する。（委託を含む常勤者数※1）

※1 施設で週32時間以上勤務する者を常勤者とする。

特定給食施設等届出事項変更届（様式2）

給食施設の名称	施設名（正式な名称）を記入する。
変更日又は変更予定日	届出事項に変更が生じた（生じる）年月日を記入する。
届出事項	変更が生じた事項についてのみ、変更内容を記入する。

特定給食施設廃止（休止）届（様式3）

給食施設の名称	施設名（正式な名称）を記入する。
給食の廃止日又は廃止予定日（休止日又は休止予定期間）	給食を廃止した（する）年月日又は休止する予定の期間を記入する。
廃止（休止）の理由	給食廃止（休止）の理由を記入する。

(2) その他の給食施設

東大阪市では、東大阪市その他の給食施設指導要領に基づき、「その他の給食施設」においても、特定給食施設と同様の事項について届出の協力をお願いしています。

「給食施設における栄養管理指針(令和3年3月)」より抜粋